

※分からないことや詳しいことは、☎に問い合わせてください。

在宅高齢者を介護している家庭を支援しています

要介護高齢者を介護する家族の負担を軽減するサービスを実施しています。

対象は市内に住所があり、市町村民税が同居家族全員が非課税の世帯で、要介護4または5の在宅高齢者を介護している家族

【家族介護用品給付事業】
●給付内容 1カ月に紙おむつ30枚、尿取りパット90枚を現物で支給します。

【家族介護慰労金支給事業】
●受給条件 介護を受ける在宅高齢者が、過去1年間保険給付を受けていないこと
●助成額 1年間に10万円
※福祉課窓口にある申請書を提出してください。

☎ 福祉課総務係 63・1406

国民年金保険料免除申請の受け付けを開始します

経済的な理由で国民年金保険料を納めることができないときは、免除・若年者納付猶予制度をご利用ください。健康生活課国保年金係で受け付けます。
●免除の期間 平成24年7月

〔平成25年6月の保険料免除の種類〕
●免除の種類 全額・一部免除・若年者納付猶予(30歳未満)

●免除の決定 本人、配偶者、世帯主の前年所得で審査しますので希望した免除を受けられない場合もあります。

●必要なもの 年金手帳・認印(その他、添付書類が必要な場合があります)
※平成24年1月2日以降に転入した人は、前住所地の平成23年中の所得課税証明書が必要です。

●受付期間 平成24年7月2日(月)～平成25年7月31日(水)
☎ 健康生活課国保年金係 63・1327

農薬容器(産業廃棄物)を回収します

農薬空容器の焼却・廃棄は違法です。回収にご協力ください。
●日時 7月11日(水)と10月10日(水)
すべて午前9時～午後4時

下水道受益者負担金納付書を送ります

平成24年度下水道受益者負担金の納付書を7月中旬に送ります。全期分、年区分と第1期分の納期限は7月31日(火)です。
収納取り扱いの銀行、信用金庫、農協、郵便局で納めてください。

☎ 下水道課管理係 64・2700

荒尾運動公園施設の指定管理者を募集します

市民サービスの向上と施設の効率的・効果的な管理と運営を行うため、指定管理者を募集します。

●募集する施設 荒尾運動公園施設
※運動公園内の全施設を一括して募集
●募集の内容
・応募資格 法人など団体
※個人では応募できません。

●募集要項の配布期間 7月20日(金)～27日(金)

●場所 J A たまな荒尾供給センター

●回収するもの プラボトル、水和剤・粉粒剤の袋、農薬ビン類、農薬缶類、ペール缶

●回収するときの注意 紙袋とボトルは分別し、J A 指定の回収袋(J A たまな荒尾供給センター)で販売。1枚(100円)に入れて出してください。プラボトルは洗浄し、フタをはずして下向きに15本程度入れてください。

●浄化槽管理者は点検・清掃・検査をお願いします
浄化槽は家庭排水を浄化し、環境保全に役立っています。そのため浄化槽管理者には、浄化槽法で次の3つが義務付けられています。

【浄化槽管理者の3つの義務】
①保守点検 浄化槽の機能を保つための点検、調整、修理、消毒剤の補給、プロワの調整などを行います。
②清掃 浄化槽内にできた汚泥などの引き出しや調

市民課の非常勤職員を募集しています

8月から市役所市民課で窓口業務に従事する非常勤職員を募集します。
●勤務条件など
・勤務時間：①1日7時間、週4日勤務(週28時間勤務)
②1日5時間、週5日勤務(週25時間勤務)

●応募資格 高校卒業以上で、地方公務員法第16条各号の欠格事項に当てはまらない人。文章作成・表計算処理などパソコン操作ができる人。

●受付期間 7月13日(金) 必着
●申込方法 写真を貼った市販の履歴書に、①・②どちらの勤務が希望か記入し(どちらでも可の場合はその旨記入)、問い合わせ先に提出してく

整、機器類の掃除・洗浄などをを行います。
③法定検査(11条定期検査) 検査機関：熊本県浄化槽協会(県知事指定) 浄化槽の放流水質が基準を満たしているか、保守点検や清掃などの維持管理や使い方が適切かを判定します。法定検査は年1回の受検が必要です。

●浄化槽管理者は点検・清掃・検査をお願いします
浄化槽は家庭排水を浄化し、環境保全に役立っています。そのため浄化槽管理者には、浄化槽法で次の3つが義務付けられています。

●浄化槽管理者の3つの義務
①保守点検 浄化槽の機能を保つための点検、調整、修理、消毒剤の補給、プロワの調整などを行います。
②清掃 浄化槽内にできた汚泥などの引き出しや調

●浄化槽管理者の3つの義務
①保守点検 浄化槽の機能を保つための点検、調整、修理、消毒剤の補給、プロワの調整などを行います。
②清掃 浄化槽内にできた汚泥などの引き出しや調

●浄化槽管理者の3つの義務
①保守点検 浄化槽の機能を保つための点検、調整、修理、消毒剤の補給、プロワの調整などを行います。
②清掃 浄化槽内にできた汚泥などの引き出しや調

仕事探しの相談を受け付けています

ジョブカフェでは、仕事探しで悩んでいる人を支援しています。
●利用できる人 おおむね35歳未満の人(必要に応じてそれ以外の人も利用可)
※利用は無料です。

●支援内容 職業適性診断、応募書類の書き方、面接の受け方など
●相談日時 月～金曜(祝日以外)午前10時～午後5時
※予約制

●相談場所 玉名地域振興局2階 ジョブカフェ・玉名プランチ
☎ ジョブカフェ・玉名プランチ 74・1125

●男女共同参画を推進している事業者を表彰します
熊本県では、男女共同参画の職場づくりに積極的に取り組んでいる企業や団体を表彰しています。自薦・

他薦を問いません。表彰されると商工中金熊本支店から運転・設備資金の融資を受けるときに、貸付利率が0.2%軽減されるなどのメリットがあります。
●募集期限 7月25日(水)
☎ 人権啓発課男女共同参画推進室 63・1139

●熊本県「食品表示ウォッチャー」を募集します
販売店での食品の品質表示の適正化を目指し、日常の買い物の際に食品表示を確認するボランティア「食品表示ウォッチャー」を募集します。

●申込締切 7月24日(火)
☎ 熊本県庁くらしの安全推進課ウォッチャー担当 096・333・2290

●熊本県「食品表示ウォッチャー」を募集します
販売店での食品の品質表示の適正化を目指し、日常の買い物の際に食品表示を確認するボランティア「食品表示ウォッチャー」を募集します。

●熊本県「食品表示ウォッチャー」を募集します
販売店での食品の品質表示の適正化を目指し、日常の買い物の際に食品表示を確認するボランティア「食品表示ウォッチャー」を募集します。

●熊本県「食品表示ウォッチャー」を募集します
販売店での食品の品質表示の適正化を目指し、日常の買い物の際に食品表示を確認するボランティア「食品表示ウォッチャー」を募集します。

●熊本県「食品表示ウォッチャー」を募集します
販売店での食品の品質表示の適正化を目指し、日常の買い物の際に食品表示を確認するボランティア「食品表示ウォッチャー」を募集します。

●熊本県「食品表示ウォッチャー」を募集します
販売店での食品の品質表示の適正化を目指し、日常の買い物の際に食品表示を確認するボランティア「食品表示ウォッチャー」を募集します。

●熊本県「食品表示ウォッチャー」を募集します
販売店での食品の品質表示の適正化を目指し、日常の買い物の際に食品表示を確認するボランティア「食品表示ウォッチャー」を募集します。

●熊本県「食品表示ウォッチャー」を募集します
販売店での食品の品質表示の適正化を目指し、日常の買い物の際に食品表示を確認するボランティア「食品表示ウォッチャー」を募集します。